第６期（令和５年度～令和７年度）

令和５年度　小平市地域自立支援協議会実績報告（案）

**１　令和５年度の社会背景**

　小平市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）は、平成２０年５月に設置され３年を１期に活動し、令和５年度は第６期１年目の年となりました。

令和５年度の社会背景の特徴として、第１に新型コロナウイルス感染症の対応が5類に移行したことにより、人との交流や社会経済活動が正常化し、私たちの日常もコロナ禍前の生活にだいぶ戻ってきました。その一方でコロナだけでなくインフルエンザなど他の感染症の流行もあり、医療機関や福祉施設等では引き続き感染対策に気を配りながら日々運営にあたっています。

第２には、世界情勢の変化に伴うエネルギー、食糧などの価格高騰で私たちの暮らしや経済活動に大きな影響、打撃を受けました。福祉分野でも人手・人材不足に加えて、この物価の高騰が事業所の経営にも影響を与えています。

第３に、令和６年元旦に石川県能登半島で震災が起き、甚大な被害が出ております。いち早い復興を願うばかりですが、通常の生活に戻るにはまだまだ道のりは険しい状況です。当事者・情報部会ワーキングで震災について学び合う機会もありましたが、今後も協議会の活動を通じて震災への取り組みを協議していくことも必要です。

こういった社会的な背景の中、令和５年度は小平市障がい者福祉計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画策定の年であり、協議会では意見集約等に時間を費やしました。令和６年度からいよいよ運用が始まりますが、障がいのある方の生活の安心と充実に向けて、今後も協議会の中で話し合いを重ねていく必要があります。

また令和３年度の省令改正により令和５年度から虐待防止、令和６年度から感染対策の取組みや業務継続計画の策定などが義務化されています。各福祉サービス事業所が利用者等の生命、安全を守るため、着実に実施されることが望まれます。令和６年度は報酬改定もあり、国や関係団体により議論がされてきました。処遇改善などの人材確保や地域の支援体制に関することなど含まれていますので、それも踏まえて今後どういった地域的な課題があるか、協議会としても推移を見ていく必要があります。

同じく令和６年度から障害者差別解消法の改正により合理的な配慮の提供が行政機関等だけではなく、事業者にも義務化が求められます。障がいのある方もない方も共に住みやすい社会の実現に向けて協議会でも市民への啓発や取り組みの協議が望まれます。

**２　第６期　テーマ協議の達成度評価**

協議について、各会議体で以下のとおり、３段階の自己評価を行いました。

評価は、以下のとおりです。

　　●　………　今年度協議に時間を費やした。

〇　………　次年度以降取り組んでいく

　第６期　テーマ協議の達成度評価

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 中項目 | R5協議を担った会議体 | | | | 協議時期 | |
| 全 | 当 | 地 | 連携・協働 | R6 | R7 |
| **（１）** | **障害福祉計画の評価と進捗管理** |  |  |  |  |  | |
| ① | 第六期小平市障害福祉計画・第二期障害児計画の進捗管理  ※令和6年度から進捗状況と評価に変更 | ● |  |  | ＊小平市障害者団体連絡会  ＊東京都自立支援協議会  ＊精神保健福祉業務連絡会  ＊各関係機関 | 〇 |  |
| ② | 第七期小平市障害福祉計画・第三期障害児意見集約  ※令和6年度から進捗管理に変更 | ● |  |  | ＊福祉計画検討委員会  ＊小平市障害者団体連絡会  ＊精神保健福祉業務連絡会  ＊各関係機関 | 〇 |  |
| ③ | 日中支援型グループホームの評価 | ● |  |  | ＊日中支援型グループホーム | 〇 |  |
| **（２）** | **地域生活支援拠点等事業の評価と機能充実** |  |  |  |  |  | |
| ④ | 困難事例・事業所が抱える課題 |  |  | ● | ＊精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム連絡会  ＊卒後と生活を考える会  ＊相談支援ワーキング  ＊精神保健福祉業務連絡会 | 〇 |  |
| ⑤ | 基幹相談支援センターに向けての取り組み | ● |  | ● | ＊他地域取組み紹介  ＊小平市障害者団体連絡会  ＊相談支援ワーキング | 〇 |  |
| ⑥ | 人材育成の取り組み |  |  | ● | ＊相談支援ワーキング | 〇 |  |
| **（３）** | **差別解消と権利擁護** |  |  |  |  |  | |
| ⑦ | 障害者差別解消法と取り組み | ● |  |  | ＊権利擁護関連機関  ＊小平市障害者団体連絡会  ＊当事者ワーキング | 〇 |  |
| ⑧ | 成年後見について |  | ● |  | ＊当事者ワーキング  ＊相談支援ワーキング | 〇 |  |
| ⑨ | 障害者虐待防止と取り組み |  |  |  | ＊小平市障害者団体連絡会  ＊権利擁護関連機関 | 〇 |  |
| ⑩ | 障がい当事者の情報保障（証）、意思決定支援 |  | ● |  | ＊当事者ワーキング  ＊小平市障害者団体連絡会  ＊権利擁護関連機関 | 〇 |  |
| **（４）** | **障害児に関すること** |  |  |  |  |  | |
| ⑪ | 児童発達支援センターの取り組み | ● |  |  | ＊発達を支援する連絡会  ＊児童発達支援センター  ＊保育園長、幼稚園長会  ＊子ども家庭支援センター | 〇 |  |
| ⑫ | 重症心身障害児と医療的ケア児の支援 | ● |  |  | ＊医ケア児を支援する連絡会  ＊発達を支援する連絡会  ＊小児総合医療センター等（医療的ケア児支援センター） | 〇 |  |
| **（５）** | **その他・報告事項** |  |  |  |  |  | |
| ⑬ | 地域支援となる他分野交流・多職種連携 | ● |  | ● | ＊各関係機関  ＊相談支援ワーキング  ＊当事者ワーキング | 〇 |  |
| ⑭ | 各会議、ワーキングの報告 | ● |  |  | ＊医ケア児を支援する連絡会  ＊発達を支援する連絡会  ＊小平市障害者団体連絡会  ＊精神保健福祉業務連絡会  ＊卒後と生活を考える会  ＊精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム連絡会  ＊相談支援ワーキング  ＊当事者ワーキング | 〇 |  |

※『障がい者福祉計画』は障害者基本法を根拠とした６年一期の計画、『障害福祉計画』は障害者総合支援法を根拠とした、『障害児福祉計画』は児童福祉法を根拠とした、いずれも３年を一期とした計画。

**３　令和５年度の活動**

　令和５年度の協議会は、今期から「幹事会」を廃止して「全体会」を年５回、「専門部会」各年３回、「事務局会議」年８回を公式の会議体として実施しました。

専門部会は前年に同じく「当事者・情報部会」、「地域部会」の２部会を取組みました。

部会の趣旨に応じて市内の関係者や団体等とのオープンな話し合いの場として「障がい当事者ワーキング」、「相談支援ワーキング」という作業部会をつくり、主に地域生活支援拠点等事業への取り組みや検証をとおして、小平市の実情把握や課題解決に向けた懇談や協議の場として開催しました。当事者ワーキングは今年度３回実施し、各障害種別からの参加があり、意見交換の内容も当事者の生活に密着した生の声を聞くことができる貴重な場であり、本協議会の特色のひとつとなりました。

これら以外にも、協議テーマに沿った当事者・家族を含めた懇談の場としての「小平市障害者連絡会」や「子どもの発達を支援する連絡会」、「小平地域精神保健福祉業務連絡会」、「卒後と生活を考える会」等、既存の連絡会とその所属団体と連携し、地域自立支援協議会の活動を紹介し、協議会の協議テーマ等について多くの意見や助言もいただきました。

加えて今年度は、地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実に向けて、緊急時になった際支援が必要と思われるハイリスク世帯を事前に把握する「緊急時情報提供シート兼同意書」の取り組みが８月から始まりました。これは令和４年度に実施した第２次地域生活支援拠点等事業ワーキンググループで作成した「対象者シート」をもとに作られ、市内相談支援事業所や関係機関に協力いただき、対象となる方々に配付して、市に提出していただくものです。緊急事態が発生したときには、必要な機関で情報を共有し、短期入所など受け入れ先の調整を行います。

配付対象としている方々は、①障害支援区分が５以上　②入院、施設入所（共同生活援助等）をしておらず、在宅で生活していること　③同居する家族介護者が１人で、緊急時に同居する家族介護者以外の親族等の支援が望めないこと（※同居家族は住民登録上の世帯ではなく生活実態で判断）、としていますが、個別の事情も考慮して市と支援者が連携しながら、必ずしも対象条件に満たない方々にも案内しています。

今後もよりいっそう緊急性の事前把握と次善策づくりが進み、医療、保健、権利擁護、高齢者福祉等、障がい福祉分野以外の幅広い分野の関係機関と連携が進み地域連携の一助となり、個別支援に安心が少しでももたらさられることを期待しています。

**４　全体会の開催内容**

全体会の開催日時と概要を以下のとおりまとめました。

|  |  |
| --- | --- |
| 会議日程 | 出席者・主な議題 |
| **第１回　全体会**  ４／１７(月)  午後2時～4時  市役所  ６階（大会議室） | 出席　31人（委員15（欠2）・事務局10・傍聴6）  内容  １　健康福祉部長挨拶  ２　依頼状の交付  ３　小平市地域自立支援協議会の運営事項  ４　委員自己紹介  ５　会長及び副会長の互選  ６　会長就任挨拶・副会長就任挨拶  ７　小平市地域自立支援協議会設置要綱、協議事項、運営体制、専門部会  ８　令和４年度小平市地域自立支援協議会の実施状況  ９　令和５年度小平市地域自立支援協議会の日程  10　第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画策定の基本方針、スケジュール及びアンケート調査結果の概要  11　今期（令和５～７年度）及び令和５年度地域自立支援協議会協議スケジュール |
| **第２回　全体会**  ６／２６（月）  午後2時～4時  市役所  ６階（大会議室） | 出席　28人（委員14（欠3）・事務局7・傍聴7・支援者0）  内容  １　今期（令和５年度～令和７年度）の協議テーマについて  ２　第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画検討委員会第1回（５月２９日開催）の報告及び進捗について  ３　地域生活支援拠点等事業の今後の取組について  ４　会議報告等  　（１）相談支援ワーキング幹事会（４月２５日、５月１６日）  　（２）小平市児童発達支援センター運営委員会（５月２６日）  ５　専門部会の体制について |
| **第３回　全体会**  ８／２１（月）  午後2時～4時  福祉会館  ４階（小ホール） | 出席　25人（委員16（欠1）・事務局8・傍聴1）  内容  １　小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画に係る令和４年度進捗状況（案）とその評価について  ２　第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画検討委員会第２回（８月２日開催）の報告及び意見集約について  ３　小平手をつなぐ親の会・小平肢体不自由児者父母の会の活動について  　　～協議会委員より～  ４　会議報告等  　（１）相談支援ワーキング（７月１２日）  　（２）当事者・情報部会（７月２１日） |
| **第４回　全体会**  １０／２３（月）  午後2時～4時  市役所  ６階（大会議室） | 出席　27人（委員15（欠2）・報告者2・事務局8・傍聴2）  内容  １　日中サービス支援型共同生活援助の事業報告と評価  　（１）グループホームやえざくら  　（２）グループホームさかえホーム  ２　第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画検討委員会第３回（１０月４日開催）の報告及び意見集約について  ３　第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画への地域自立支援協議会からの意見について  ４　第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画への地域自立支援協議会からの意見について  ５　東京都自立支援協議会交流会の参加報告について  ６　会議報告等  　（１）地域部会（８月２５日）  　（２）相談支援ワーキングサロン（９月１３日）  　（３）当事者・情報部会（９月５日）  　（４）当事者・情報部会ワーキング（１０月１４日）  　（５）発達支援ガイドブックについて  　（６）障害者差別解消法啓発講演会の案内 |
| **第５回　全体会**  １／２９（月）  午後2時～4時  市役所  ６階（大会議室） | 出席　24人（委員15（欠2）・報告者2・事務局7・傍聴0）  内容  １　日中サービス支援型グループホームの開設予定について  ２　第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画検討委員会第４回（１月２４日開催）の報告及び意見集約について  ３　地域生活支援拠点等事業の検証（１２月１５日の地域部会の報告も含む）  ４　重層的支援体制整備事業の実施と地域自立支援協議会の関わりについて  ５　令和６年度のスケジュールについて  ６　会議報告等  　（１）地域部会（１０月２７日）  　（２）相談支援ワーキング（１１月１５日）  　（３）当事者・情報部会（１月２６日）  　（４）発達支援ガイドブックについて  　（５）「合理的配慮を行いましょう」チラシについて |

**５　専門部会・ワーキングの開催**

専門部会とワーキングの開催日時と概要を以下のとおりまとめました。

なお、表中の一部で、ワーキングを「Ｗ」と省略しています。

**(１) 当事者・情報部会**

　　①当事者・情報部会

|  |  |
| --- | --- |
| 会議日程 | 参加者・主な議題 |
| **第１回**  **当事者・情報部会**  ７／２１(金)  午前10時～正午  健康福祉事務ｾﾝﾀｰ  ２階（3・4会議室） | 出席　7人（委員5（欠1）・事務局2）  内容  １　部会およびワーキングのテーマについて  ２　令和５年度第１回当事者ワーキングの開催について |
| **第２回**  **当事者・情報部会**  ９／５（火）  午前10時～正午  健康福祉事務ｾﾝﾀｰ  １階（2会議室） | 出席　5人（委員3（欠3）・事務局2）  内容  １　地域生活支援拠点等事業を当事者や関係者等、広く知ってもらう取り組みについて  ２　令和５年度第１回当事者ワーキングの開催について |
| **第３回**  **当事者・情報部会**  １／２６（金）  午前10時～正午  健康福祉事務ｾﾝﾀｰ  ２階（3・4会議室） | 出席　5人（委員3（欠3）・事務局2）  内容  １　地域生活支援拠点等事業を当事者や関係者等、広く知ってもらう取り組みについて  ２　第２回当事者ワーキングの開催について  ３　次年度の日程確認 |

　　②障がい当事者ワーキング

|  |  |
| --- | --- |
| 会議日程 | 参加者・主な議題 |
| 第１回  障がい当事者Ｗ  １０／１４（土）  午後1時30分  ～3時30分  中央公民館　視聴覚室 | 出席　18人（委員4（欠2）・事務局2・当事者7・支援者3・傍聴2）  第１５回　「とうじしゃの集いの場」  テーマ：  １　日常で使える手話をやってみよう  ２　成年後見ってなんだろう |
| 第２回  障がい当事者Ｗ  ３／９（土）  午後1時30分  ～3時30分  中央公民館　視聴覚室 | 出席　14人（委員5（欠1）・事務局2・当事者7）  第１６回　「とうじしゃの集いの場」  テーマ：「災害について」考えてみよう  １　災害の備えを考えてみよう  ２　災害時に使える手話 |

**(２) 地域部会**

①地域部会

|  |  |
| --- | --- |
| 会議日程 | 出席者数・主な議題 |
| **第１回　地域部会**  ８／２５（金）  午後2時～4時  健康福祉事務ｾﾝﾀｰ  ２階（3.4会議室） | 出席　22人(委員8（欠1）・事務局3・講師6・傍聴5)  内容  １　短期入所における緊急時支援について  ２　情報共有等 |
| **第２回　地域部会**  １０／２７（金）  午後2時～4時  福祉会館  小ホール | 出席　21人(委員8（欠1）・事務局4・講師4・傍聴5)  内容  基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等事業～東大和市の事例から  （講演）東大和市うぃずねっとｉの取り組みについて  　　　　　講師：東大和市役所職員  東大和市総合福祉センターはーとふる  東大和市地域生活支援センターウエルカム |
| **第３回　地域部会**  １２／１５（金）  午後2時～4時  健康福祉事務ｾﾝﾀｰ  ２階（3.4会議室） | 出席　14人(委員8（欠1）・事務局5・傍聴1)  内容  　緊急時情報提供シート兼同意書の運用状況等について  １　事例報告  ２　緊急時情報提供シート兼同意書の市への提出状況等について  ３　意見交換 |

②相談支援ワーキング

|  |  |
| --- | --- |
| 会議日程 | 参加者・主な議題 |
| 第１回　相談支援Ｗ  ７／１２（水）  午前10時～正午  健康福祉事務ｾﾝﾀｰ  ２階（3.4会議室）  ※ZOOMでのハイブリッド方式で開催 | 出席　事業所数16（相談支援専門員28）・障がい者支援課5・傍聴10  　　　※ZOOMでの参加も含む。  内容  １　今年度のワーキングの取り組みとスケジュールについて  ２　地域生活支援拠点等事業の進捗について  ３　地域生活支援拠点等事業の「緊急時受入れ」昨年度の事例発表  ４　意見交換  ５　ヤングケアラーの研修案内等について |
| 相談サロン  ９／１３（水）  午前10時～正午  福祉会館  第1集会室 | 出席　事業所数11（相談支援専門員17）  内容  １　第1回地域部会報告  ２　グループワーク：地域生活支援拠点等事業の疑問点、他の事業所や相談支援専門員に聞いてみたいこと、ワーキングで取り組みたいこと等  ３　全体共有 |
| 第２回　相談支援Ｗ  １１／１５（水）　　午前10時～正午  福祉会館  ４階　小ホール | 出席　事業所数14（相談支援専門員25）・障がい者支援課5・傍聴1  内容  １　今年度地域生活支援拠点等の該当ケースについて  ２　グループワーク：地域生活支援拠点に関する事例の意見交換等  ３　全体共有 |
| 第３回　相談支援Ｗ  ２／１４（水）　　午前10時～正午  福祉会館  第1集会室 | 出席　事業所数14（相談支援専門員25）・障がい者支援課1・ゲスト1  内容  １　専門別コース研修報告「介護支援専門員と相談支援専門員の違い」  ２　事例報告「障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行ケース」  　　ゲスト：多摩済生ケアセンター　主任ケアマネジャー  ３　グループワーク：事例報告についての意見交換、今後のワーキングで取り上げたいこと等  ４　全体共有  ５　来年度のワーキングについて・その他連絡事項等 |

**６　事務局会議（年８回）**

（１）令和　５年　４月　７日（金）　　　　　（２）令和　５年　５月１９日（金）

（３）令和　５年　７月　７日（金）　　　　　（４）令和　５年　８月　４日（金）

（５）令和　５年１０月　６日（金）　　　　　（６）令和　５年１１月１７日（金）

（７）令和　５年１２月２２日（金）　　　　　（８）令和　６年　３月　４日（月）

※いずれも、午前９時３０分または１０時～　福祉会館または福祉事務センター

**７　東京都自立支援協議会への参加・協力**

（１）令和５年８月２８日（月）　東京都自立支援協議会　地域自立支援協議会交流会

①「話題提起：当事者の参画による地域移行・地域生活支援への取り組みの意義

ア　八王子市障害者地域自立支援協議会の取り組み

イ　杉並区地域自立支援協議会の取り組み

②グループ討議「当事者が参画する意義や当事者に対する合理的な配慮など学んだこと」

（２）令和５年１２月１１日（月）　東京都自立支援協議会　セミナー

①基調講演：当事者の暮らしを支える地域づくり

②パネルディスカッション：

　「地域移行・地域生活をしてみて、現在の生活はどのように変わったのか」

　「地域で生活する中で楽しみにしていることは何か」